

68

2018/7

青い空

発行所 東京司法書士政治連盟

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4番37号
☎(03)3353-9146 <http://tokyo-seiren.jp>

題字 大竹由美子

巻頭言

司法書士の原点は支部活動にあり

東京司法書士政治連盟副会長 高田 恭秀 **2**

友好団体からのメッセージ

公益社団法人
東京公共嘱託登記
司法書士協会
理事長 大槻 益弘

5

東京司法書士
協同組合
理事長 勝沼 英夫

6

公益社団法人
成年後見センター・
リーガルサポート東京支部
支部長 芳賀 敏春

7

東京青年司法書士
協議会
会長 矢島 秀樹

8

吉住健一新宿区長インタビュー

10

政治連盟活動についての勉強会が開催される

15

探訪記—新宿区役所編 **16**

活動日誌 **4 17**

をいただいた。当連盟の大竹由美子会長をはじめ役員が支部長といっしょに各支部会員の事務所へ訪問させていただいた。この場をもって深く感謝する次第である。

国政選挙の選挙活動において意義深いことは、その候補者の応援に都議会議員・区市議会議員が同行してその方々との親睦を深めることにある。単に国会議員候補者の応援だけでなく、知り合う地方議員の裾野が広がるということである。

今、空き家問題で区役所や市役所に対しさまざまな形で請願等が行われているが、そういった意味でも地域の代表者である都議会議員・区市議会議員との連携を図ることは最も大事なことであろう。また、支部長も各議員と積極的に交流を図ることは今後の空き家問題対策においては、その地域において、より司法書士の役割を増大させ、ひいてはそれが区民・市民のためになるのではなかろうか。

③ 私の副支部長時代（閑話休題）

私も10年以上前に4年間港支部の副支部長を務めさせていただいた。

当時、支部長はH氏であったが、彼のマネジメント能力は相当高かった。

支部の中に企画部とか研修部等の部制を設け、その下に役員以外の部員を集め、支部活動を活性化させた。また、支部総会の折には自ら電話をかけまくり出席会員の数を飛躍的に増やしたこともあった。彼の元での副支部長は楽しいものであったが（六本木で飲んだ回数は数知れない）、一番思い出に残っているのは花見の開催である。彼が急に「支部で花見をやりたい」と言い出して私がおその担当となったのであるが、始発で家までブルーシートを敷いて芝公園で場所とりをしたのはきつかった。近くにいたどこぞの会社の新入社員と思われる若者に「50歳くらいのオッサンが花見の席取りをしている」と憐みの目で見られたものである。きっと「年下の部下に顎で使われている」と思われたに違いない。

この時に、隣のグループが確かどこかの法律事

務所で、紅白の幕を用意してかなり豪華に花見をしていたのであるが、それがH氏の負けじ魂に火をつけその翌年に結構派手な花見を開催した。担当の私としてはたまったものではなかったが、今ではよい思い出である。H支部長の発想力は相当高く（とても誌面に載せられないものもあるが）、彼が仮に民間会社でCEOに就任したのであれば、その会社の業績を伸ばすことは容易に想像できる。当時すでに私は政治連盟の役員であったが、支部の仕事をするほうが好きであったことは否定しない。それほど楽しい副支部長時代であった。

④ 支部組織の理想形

私は、幹事長を経験させていただいたことで過去通算して十数支部の支部総会に出席した。その中で最も感銘を受けたのは町田の支部総会である。まず、会員の総会への出席率が高く、ほとんど100%に近い。町田支部会員の支部に対する帰属意識の高さをうかがい知ることができる。また懇親会においては、国会議員、市長、都議会議員の方々が出席し、同じ士業の弁護士会、税理士会、不動産業界の方々も出席される。まさしくオール町田の懇親会であり、地域に根差した支部活動を体現しているといってもよいだろう。ここまでの支部総会の開催については町田支部の先代の各支部長の創意と工夫が積み上げられ不断の努力により今日の町田支部総会が構築されたのであろう。他支部も大いに参考にすべきと考えるが、なかなか他支部の支部総会に出席するなどという機会がないので、ぜひとも各支部長におかれては他支部の支部総会のあり方を支部長会等の折に聞いていただきたいと願うものである。

⑤ おわりに

ここまで支部活動について述べてきたが、司法書士会の足腰を強くするのは支部活動において他にないと思う。もちろん、東京会会長、理事の皆様方の努力も必要であるが、本会の役員はそもそも東京司法書士会をよりよきものにしようという熱意があって会長、理事に立候補されたので

あるから、そのがんばりようは初めから持ち合わせているものである。であるならば、30数人の理事の方々に司法書士の地位向上に過大な負担を背負わせるのではなく、一番の推進力たりうる支部活動の活性化を図るべきであろう。

今後、空き家問題に限らず市役所・区役所への請願・陳情等で支部役員と共に政治連盟役員がいっしょになって政治活動をする機会も増えること

が予想される。政治連盟も執行部と支部総務役員が一丸となっておのこの支部活動に協力できる体制を構築しなければならない。

支部長はいろいろな意味で大変な役職だと思うが、司法書士の未来を左右する支部活動に邁進していただきたいと願いエールを送りたい。

がんばれ～支部長!!

東京司法書士政治連盟活動日誌(1)

平成29年

- 11月6日(月) 役員会
- 11月7日(火) 公明党PTへの予算要望
- 11月8日(水) 東京会理事会傍聴
- 11月10日(金) 自民党都連予算要望
- 11月11日(土) 渉外協30周年記念祝賀会
- 11月14日(火) 長島昭久顧問昼食政策勉強会、都民ファーストの会パーティー
- 11月15日(水) 松島みどり司法制度調査会長訪問
- 11月16日(木) 公明党政策懇談会
- 11月21日(火) 公明党荒川フォーラム
- 11月22日(水) 山田美樹衆議院議員パーティー
- 11月27日(月) 大口善徳衆議院議員訪問、大塚拓衆議院議員パーティー
- 11月28日(火) 高木啓衆議院議員訪問、組織・財務委員会、政策・法規委員会
- 11月29日(水) 秋田一郎都議会議員訪問、広報委員会
- 11月30日(木) 江東区議会議長訪問、LS東京支部忘年会、選対・国対委員会
- 12月1日(金) 秋田一郎都議会議員秘書面談、支部長会傍聴
- 12月4日(月) 山下貴司法務大臣政務官勉強会、葉梨康弘法務副大臣訪問、新宿支部臨時総会
- 12月5日(火) 石原宏高衆議院議員早朝勉強会、日司政連幹部会、日司連・日司政連協議会、協同組合望年会
- 12月6日(水) 木原誠二衆議院議員早朝勉強会、東京会理事会傍聴
- 12月7日(木) 服部征夫台東区長訪問、秋田一郎都議会議員秘書面談
- 12月8日(金) 階猛衆議院議員早朝勉強会、野田聖子総務大臣訪問、上川陽子法務大臣訪問
- 12月11日(月) 丸川珠代参議院議員昼食勉強会、松島みどり衆議院議員企業活力研究会
- 12月12日(火) 伊藤達也衆議院議員早朝勉強会
- 12月13日(水) 太田昭宏衆議院議員政経セミナー

- 12月14日(木) 花川與惣太北区長訪問、金田勝年衆議院議員パーティー、葉梨康弘法務副大臣訪問、役員会
- 12月15日(金) 新人研修閉所式
- 12月18日(月) 辻清人衆議院議員政経セミナー、都議会自民党団パーティー
- 12月19日(火) 越智隆雄衆議院議員パーティー
- 12月20日(水) 高木啓衆議院議員パーティー
- 12月21日(木) 日司政連・全法務協議会、須磨佳津江アウンサー打合せ
- 12月22日(金) 忘年会
- 12月26日(火) 足立区建築安全課訪問
- 12月27日(水) 都議会自民党秋田一郎幹事長・峯尾始参事訪問、日司政連打合せ

平成30年

- 1月5日(金) 新宿区賀詞交歓会、税理士会賀詞交歓会
- 1月9日(火) 役員会
- 1月11日(木) 行政書士会賀詞交歓会、静岡県会賀詞交歓会、東京会理事会傍聴
- 1月12日(金) 公明党東京本部賀詞交歓会、東京会賀詞交歓会
- 1月16日(火) 土地家屋調査士会賀詞交歓会、台東支部新年会
- 1月18日(木) 日司連・日司政連賀詞交歓会
- 1月19日(金) 大松あきら都議会賀詞交歓会
- 1月23日(火) 三多摩支会50周年パーティー、広報委員会
- 1月24日(水) 越智隆雄衆議院議員訪問、小磯善彦都議会議員パーティー
- 1月25日(木) 伊東しんじ中野区議会自民党議員団幹事長訪問、議会・選対委員会
- 1月26日(金) 鴨下一郎衆議院議員国政報告会
- 1月27日(土) 松下玲子武蔵野市長就任パーティー
- 1月29日(月) 鴨下一郎衆議院議員パーティー
- 1月31日(水) 墨田・江東支部空き家セミナー、組織・財務委員会

友好団体からの メッセージ

公益社団法人東京公共嘱託登記司法書士協会

公嘱協会の概要と 政治連盟との連携



理事長 大槻 益 弘

1 公嘱協会の紹介

公共嘱託登記司法書士協会（以下、「公嘱協会」という）は昭和61年に民法上の社団法人として設立され、平成25年4月1日より東京都の公益認定を受けて公益社団法人となりました。

公嘱協会は、社員である司法書士および司法書士法人がその専門的能力を結合して官公署等による不動産の権利に関する登記の嘱託または申請の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的として業務を行っています。

2 公嘱協会の具体的事業

まず、官公署等からの委託による公共嘱託登記は、昭和61年に設立された契機となった本来的業務であり、公益法人に移行してからも、主要業務として引き続き受託しています。

また、今後起こりうる首都直下地震の災害をできる限り減災するためには、平常時から準備して

おく必要があります。公嘱協会は専門家団体により構成されている「災害復興まちづくり支援機構」に正会員として所属して減災へつながるまちづくりの一端を担えるよう努力しています。

そして、公益目的事業の充実として市民向けの相続・遺言についての公開講座、官公署向け電話相談、官公署向け公開講座も行っています。また、司法書士向けには充実した研修を開催しています。

3 入札

公嘱協会の行う事業は以上のとおりですが、公嘱協会を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

特に、本来業務である公共嘱託登記受託事業においては、昨今、入札制度が導入されています。残念ながら官公署における現実の落札価格は、適正・確実な事務処理を前提として積算された価格からはかけ離れた低額での落札が目につきます。しかし、公益法人としての公嘱協会に寄せられる期待は、単なる嘱託登記の委託にとどまらず、所有者権利調査の手法や、適正な価格を提示する団体としての信頼の上に成り立っていると思っています。もし、低額で落札した団体が適正確実な事務処理行えなかったときには、国民または住民の期待を裏切ったことになり、発注者である官公署は責任を負わなければならなくなります。日本年金機構の契約違反事件で、入札の際、金額だけしか見ず、業者の内容は考慮しなかった旨の陳述をしていたとの報道がなされていました。これは、まさに、入札制度の弊害が現れた事件ではないで

しょうか。

4 最後に

これからも公嘱協会が発展、活動していくには政治連盟の協力なしにはなし得ないと思っています。公嘱協会は、政治連盟のお力をお借りして、入札制度の改革、所有者不明土地問題の解消、その他の司法書士を取り巻く問題に対し、積極的にアピールしていきたいと思っています。

東京司法書士協同組合

司法書士制度の 未来に向かって



理事長 勝 沼 英 夫

1 はじめに

東京司法書士政治連盟（以下、「東京政連」という）の皆様には、日頃より東京司法書士協同組合（以下、「協同組合」という）の事業にご支援、ご協力をいただきありがとうございます。大竹由美子会長をはじめとする役員の方々に、この場をお借りして、感謝申し上げます。

現在、空き家問題・所有者不明土地問題から登記制度・土地所有権のあり方等が検討されております。一方、政府IT総合戦略本部から行政サービスで添付書類を不要とする等のデジタル改革断行の方針が示され、登記業務における申請手続きが大きく様変わりしようとしています。

このような状況下において、司法書士の職能を理解してもらうためには、国や各自治体、国会議員、都議会議員へ積極的に働きかけを行うことが必要です。そのために東京政連の活動は欠かせな

いものであり、司法書士制度の維持・発展のために関連団体のリーダーとなってさらに邁進されることを期待いたします。

2 協同組合の事業

協同組合は、昭和47年の東京司法書士会定時総会において「協同組合設立承認の件」が議決され、その後、設立準備作業を経て、昭和49年3月に設立されました。協同組合の目的は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、その経済的地位の向上を図ることです。今年度は第45期、組合員数は平成30年3月末現在で2956名となっております。

ここで協同組合の事業についてご紹介いたします。

共同購買事業としての中核は印紙販売で、より簡便・確実に印紙をご購入いただけるよう常に販売方法等を見直しております。そのほか、登記関連の用紙等事務用品や司法書士手帳の販売、実務書籍の出版・販売等を行っております。

保険事業では、全員加入保険の上乗せとなる司法書士業務賠償責任補償制度、印紙・現金・小切手等について輸送中・保管中に発生するおそれのある火災・盗難等の事故による損害の補償制度等を運営しております。

また、労働者雇用時に必ず加入しなければならない労働保険について、協同組合は労働保険事務組合として、雇用主から委託を受けて、補助者等従業員労働者の労働保険事務を取り扱っております。

ほかにも多くの事業を行っておりますが、詳細は協同組合ホームページ「公式サイト」〈<https://www.tschnet.jp/>〉に掲載しておりますので、ご覧のうえ、ご利用、ご活用をお願いいたします。また、公式サイト中の「TSKプレミアム・クラブ」では、年会費5000円（税別）で、登記先例等の司法書士業務に必須の情報を提供しております。

3 最後に

協同組合は、今後も組合員の執務支援、福利厚生のための事業を展開し、司法書士事務所の経済基盤の確立を側面から支援し、もって司法書士制

度の発展のために、東京司法書士会を中心に東京政連ほか関連団体と共に活動していきたいと考えておりますので、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

公益社団法人成年後見センター・ リーガルサポート東京支部

東京政連と共に司法書士界を 盛り上げていきたい



支部長 芳賀 敏 春

1 はじめに

平素より東京司法書士政治連盟（以下、「東京政連」という）の皆様には公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部の活動にご理解とご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

予算要望の陳情や成年後見制度の利用の促進に関する法律（以下、「成年後見制度利用促進法」という）に対する働きかけ等成年後見に関してはもとより、空家対策等においても我々司法書士界のために尽力をされていることに対し、当支部会員一同を代表し、心より感謝いたし敬意を表します。

2 成年後見の現状

平成12年からスタートした成年後見制度も早や19年目に入りました。スタート以前から日本司法書士会連合会を中心として司法書士の先人たちが成年後見の世界でぜひとも社会のお役に立ちたいと努力・研究を続け、研修と監督という二本柱の特色を備える司法書士の成年後見部隊であるリー

ガルサポートを立ち上げました。当初の成年後見人の担い手は、親族が8割、残り2割が第三者後見人でありましたが、現在は逆転し、第三者後見人が7割強を示すようになりました。成年後見は司法書士の資質にマッチし、かつ会員の皆様の真摯な活動のおかげで、制度開始後4年目からは、第三者後見人の中では司法書士の成年後見等選任数は常にトップの位置にあり現在も継続中であります。

成年後見事件を受託した会員は家庭裁判所への報告とともに当法人へも報告をして当法人の監督を受けます。このことは当初からいろいろな意見がありましたが、これが社会から高評価を受け、現在の当法人の立ち位置があるともいえます。この当法人の監督制度も平成17年4月1日の個人情報保護に関する法律の施行により個人情報に配慮した簡易な報告様式に変更せざるを得ませんでした。そしてこの頃から目立って第三者後見人の不祥事が頻発し社会的に大問題になったことは周知のとおりです。第三者後見人が不祥事を起こすことは絶対あってはならないことなので、不祥事が出ると、厳しい不祥事対策を行ってまいりました。何ら問題のない会員からしてみれば負担ばかり増えることにつながりますが、ほとんどの会員は皆良識があり、我々仲間内から1件でも不祥事がでる限り対策は必須なことであると感じています。

平成25年からは当法人の報告は紙からLSシステムというオンラインによる報告に変えました。この効果は絶大であり、会員の業務報告や会費納入の状況が容易に把握できるようになり、それに対してスピーディーな対応を図ることが可能になったのです。今後もこのシステムの改良を重ねながら活動を続けていく所存です。

3 成年後見の今後

日本全国には500万人を超える認知症の高齢者がいると言われる中、成年後見制度を利用しているのは21万人程度であり5%にも満たない状況です。このように社会にはまだまだ支援が必要とされているにもかかわらず放置されている方がたく

さん存在しています。

このような中、成年後見制度利用促進法が施行されました。この名のとおり成年後見をもっと促進、普及させたいというものです。そこで現在司法書士会、弁護士会、社会福祉士会が成年後見の三士会と称し、各行政区単位でチームを構成し成年後見制度利用促進法の啓蒙活動を行っています。司法書士はリーガルサポートの会員だけではなく、東京司法書士会の各支部の支部長等も加わり司法書士会の総力をあげて取り組んでいます。

4 おわりに

現在他の専門職と共に成年後見制度利用促進法の活動をしていて気づいたところがあります。我々司法書士は長年にわたり登記業務を主として仕事を行ってきました。各地域には法務局がありそれを囲むように司法書士事務所があります。成年後見に力を入れる司法書士も多くなり各地域には2桁を超える成年後見業務に精通した司法書士が存在するということでした。このことは他の専門職との違いです。これからの成年後見の中心は裁判所から各行政機関、自治体になっていくことが予想される中、地元行政機関と多くの司法書士がかかわり、協力しながら成年後見制度を促進していくことは間違いないことと感じています。今後も司法書士が成年後見を引っ張っていけるものと確信しています。

成年後見制度利用促進法はこれからが本番で、今後各行政や議員さんたちへの陳情等東京政連の皆様の方が必要となるのは目に見えているところでございます。リーガルサポート東京支部は、社会のため、司法書士界のため、成年後見について取り組んでまいります。これからも東京司法書士政治連盟の皆様のお力添えを心から願っておりますのでご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

東京青年司法書士協議会

東京青司協の活動紹介



会長 矢島 秀樹

1 はじめに

私たち東京青年司法書士協議会（以下、「東京青司協」という）は、昭和44年1月に発足し、「法曹人たる自覚にたつ青年司法書士が切磋琢磨し、司法書士制度の改善・進歩発展に寄与することを目的と」して活動している任意団体です。

会員数は144名（平成30年3月7日現在）で、東京司法書士会の構成人数からすると4%弱しかいませんが、会員各自がもつ熱い情熱と素早い行動力でカバーしています。

2 都議会予算要望などを通じて

東京司法書士政治連盟（以下、「東京政連」という）の皆様と東京青司協とのかかわりは、都議会予算要望の場面が一番強いでしょう。これは、貴団体が都議会各政党に対して毎年行っている予算要望の項目に東京青司協の意見を盛り込んでいただいているもので、半田久之元青司協会長の時代に実現しました。

昨年（平成29年）は、LGBTへの理解増進と生活保護制度の運用柔軟化についての意見を盛り込んでいただきました。私たち東京青司協が意見書や会長声明などで制度改正その他の意見を述べたとしても、そう簡単に実現するものではありませんので、こうした予算要望をはじめとする各政党・議員へのロビイング活動の重要性をあらためて実感しました。

3 東京青司協の活動の紹介

ここで東京青司協の活動について昨年度の実績

を中心に紹介します。

登記法務研究委員会は、立会決済の現場を寸劇で再現した立会ゼミナールと、定款作成から会社設立登記までを学べる研修会を行いました。

民事法改正対策委員会は、債権法・相続法改正に関する研修会や物権法に関する勉強会を行いました。

プロボノ委員会は、児童養護施設における法律教室の開催や、東京法務局人権擁護部の方を講師に招いて人権課題を知り人権侵害への対応方法を学ぶ研修会を行いました。

成年後見・財産管理委員会は、民事信託の理論と実践を学ぶ研修会の開催や困難案件の事例等を基に議論していく「成年後見倶楽部」を数回行いました。

性的指向及び性自認に関する委員会は、研修会の開催はありませんでしたが、5月に行われた東京レインボープライドのパレードに参加するなどの活動を行いました。

災害対策特別委員会は、東日本大震災の被災地である宮城県女川町・石巻市の仮設住宅での相談活動や伊豆大島の七島信用組合で相続に関するセミナーを行いました。また、被災地の現場で復興事業に取り組んできた司法書士による研修会を行いました。

その他の活動として、六青会では、弁護士、税理士、社会保険労務士、土地家屋調査士、行政書士の各青年会と共に年2回の研修会を行いました。

いまさら聞けない勉強会では、「いまさら恥ずかしくて人に聞けない……けど知りたい」というものをテーマに勉強会を行っています。昨年は法定相続情報証明制度を題材にしました。

各種110番（無料電話相談会）では、全国青年司法書士協議会が企画・主催する養育費、労働トラブル、生活保護に関する無料電話相談会に参加しました。

レクリエーションとして、麻雀大会、お花見、ボーリング大会・暑気払い、BBQ、忘年会を行い、会員間の親睦を深めました。

4 おわりに

以上、簡単ですが東京青司協の活動紹介をさせていただきました。私たちがこうした活動を行えるのも、司法書士制度が確立しているからこそであり、その司法書士制度の維持・発展に多大な貢献をしている東京政連の皆様の活動には心から感謝申し上げます。

今後も微力ではありますが、東京青司協も司法書士制度の発展のために皆様と共に活動していくことをお約束いたします。

お知らせ

東京司法書士政治連盟 第49回定時大会

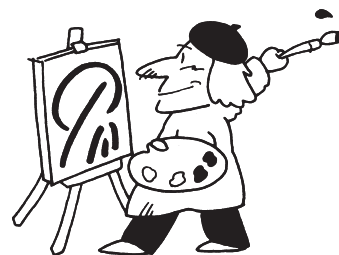
日時：平成30年7月30日(月)

午後5時開会

場所：日司連ホール（新宿区本塩町9番地3）
司法書士会館地下1F

東京政連事務局 TEL03-3353-9146

※会員皆様方の積極的なご参加をお待ちしております。



吉住健一 新宿区長インタビュー

1 はじめに

東京司法書士政治連盟（以下、「当連盟」という）は、平成30年4月20日、新宿区の吉住健一区長へのインタビュー取材を行った。言うまでもなく、当連盟はもちろん、東京司法書士会をはじめとする関係団体、さらには日本司法書士会連合会も新宿区にその本拠を置いており、司法書士業務における行政との関係はもちろんのこと、新宿区内に拠点を置く団体として、地元、本塩町地域防災コミュニティー（本塩町会、東京司法書士会、同センター、近隣事業所）による「災害時相互援助協定」を締結するなど、まちづくりに積極的に参画するなど、その関係は深い。

そんな司法書士が新宿区と今後もどのような形でかかわり、協力することで地域住民の支援の一翼を担っていきけるのかを探るべく、新宿区のトップである吉住区長に直接話をうかがった。あわせて、吉住区長の政治姿勢とその素顔にも一部迫ってみた。

インタビュアーは大竹由美子当連盟会長、同席者は野中政志東京司法書士会会長、成田治雄新宿支部支部長、奥村達也当連盟副幹事長および当連盟広報委員会取材チームである。



2 区長になるまで

政治を志したきっかけを教えてください。

初めは自分が選挙に出てということは全く念頭になく、与謝野馨先生のサポートがしたくて、大学2年生のときに国会便覧をみて直接訪ねたことがきっかけです。平成5年の衆議院議員選挙の時点で、最初は怪しいやつと思われて断られたのですが、数日後、人が足りないから来てくれと言われて（笑）。

切手貼りの仕事から始まって、1週間くらいして、演説班に回されて演説会のための荷物運びや機材セッティングなどをしていました。

区議になられることとなったきっかけは何でしょうか。

初めにも申しましたが、与謝野馨という政治家のサポートがしたくてこの世界に入ったので、自分が選挙に出てということは全く念頭になかったです。当時、地元の区議会議員が引退することになって、平成13年頃からその後継者探しを担当していたのですが、その区議会議員が与謝野先生の所にいらして、吉住君をくださいという形で区議会議員への立候補に至りました。ただ、単に言われたから出るという簡単なことではありませんから、やる以上は自分だったら何をするのか、真剣に考えました。その頃、平成14年、15年頃は多文化共生施策を行政として進めていた時代でした。私が生まれ育った大久保地域は多国籍地域で、大久保1丁目あたりはひと頃、外国籍比率が47.5%でした。

従来からの在日の方は言葉も通じ、地域に溶け込んでおられますので問題ないのですが、言葉の通じない新しい外国人の方、ニューカマーと住民とのトラブルですね。たとえばごみの出し方であったり、夜中に騒いでいたりとか。注意をしても言葉がわからないから伝わらずに解決しない。そうすると、逆に元々住んでいた方たちが町を出ていってしまう状態。その改善を地元出身の議員としてやろうと考えました。こういった問題の難しいところは、変にとらえられてしまうこと、町の環境をよくしようと訴えているだけなのですが、選挙中も人種差別だと言われたり、区議会議員になっても、「そんなにこの町が嫌なら出ていけばいい」とも言われました。

その後、都議会議員を経て新宿区長になられたわけですが、区長選挙にはどのような経緯で出馬を決意されたのでしょうか。

当時は自民党新宿総支部の支部長として、中山弘子前区長の4選をめざして準備をしていました。3期をもって退任するというご意向を伝えられ、当惑したことが懐かしいです。12年という時間軸の中で計画的に区政運営や計画づくりをされていらっしやっただのことで、このタイミングで後継に引き継ぎたいとの強い意志をおもちでした。都議会でやり残していることや、自民党の支部長の役目を投げ出さざるを得ないことで逡巡しましたが、中山前区長と与謝野先生のお勧めもあり、お引き受けさせていただくことにしました。

ただ、逆風下の都議会議員選挙に出馬する時に賛成してくれた家族も、区長選挙出馬には反対しました。子育ての最中でもあり、プライバシーがさらに制限されることは家族には酷だったと思っています。

おっしゃるとおり、行政には一定程度、連続性が必要ですね。

行政機関は10年とか長期計画を立てて、実行計

画という短いスパンの中期計画を立てるのですが、町の人や企業にしても、その中長期計画をみて、仕事の仕方を考えたり、いろんな設計をしていく。区長が変わりましたんで、まるっきり変えますという話だといろんなところに影響を及ぼしてしまいます。よい影響もあれば悪い影響もあります。そこをどうソフトランディングさせるか。地味ですが、それが地方自治体の長として必要なことかなと思います。

3 区長としての取組み

区長就任以来、最優先で取り組まれたことは何でしょうか。

まずは治安対策です。当時、全国で危険ドラッグが原因とされるいろんな事故や事件が起こっていた時期です。着任した段階では4店舗あったんですが、全国で新宿にしかないということがわかりました。ただ、摘発するにも区役所の保健所には薬物調査に関する権限が与えられていないんですね。東京都福祉保健局なんですね。それで急いで最初につくった条例が、危険ドラッグ撲滅の条例なんです。それによって、新宿区保健所と警察と東京都と三者が一体となってローラー作戦をかけて、現物調査をやって、少しでも違反物質が出たら廃業に追い込む、また、宅地建物取引業協会と不動産協会、警察と区とで覚書を交わして、賃貸借契約書に「危険ドラッグを扱っているのがわかったら契約解除する」という契約解除条項をいれてもらうということで店舗を一掃していきました。一回だけ、1店舗復活したんですが、それも1カ月以内に対応して今はゼロになっています。あと、ぼったくり被害についても警察としっかり連携して、区からお金を出して警備員を配置しますし、商店街の皆様も警察のOBを雇ってパトロール隊を回したりしています。町と警察と区役所と三者が共同でぼったくり店を排除していきまして、ぼったくり店もほぼ壊滅しました。今プチぼったくりですね。悪質な客引き騙されて店に入

ると、言われたサービスが出てこなかったり、ビール飲み放題のはずが発泡酒だったり、おつまみの使いまわしがでてきたりとか。居酒屋同士の客引きの争いは相変わらずですね。姉妹店と偽ってお客さんを横取りしてしまうとかですね。次の課題はそこですね。

区長に就任されて3年半ですが、今後注力されたいことは何でしょうか。

新宿区は単身高齢者の比率が高いので、健康寿命を伸ばす施策をこの3年半の中で意識づけをしながらやってきました。それを今回、4月からの実行計画の中で健康施策として、健康ポイント事業、百歳トレーニング、新宿いきいき体操の普及など具体的に取り組んでいます。長生きするのと同時に健康でいられる期間を伸ばすというのが眼目ですので、自分の足で歩いたり、自分の食べたいものを食べることができる環境がベストだと思います。長くピンピンしていて最後はコロッとイけるという、なるべくその状態に近づけていけることが、たぶんQOLを向上させるうえでも必要なことなんじゃないかなと思います。

それと、新宿区は狭い街中にいろいろ見て回れる、見所のあるスポットがあるので、なるべくバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化していきたいと考えています。舛添要一前都東京知事さんのときに新宿駅を実験台にいただきまして、ターミナル協議会というのをつくりまして、新宿駅は西武新宿駅を含め複数の鉄道会社が入っていますが、駅の構内、全部表示の方式が違うんですね。そこに、さらに東京都がいて新宿区がいてなんで、みんな基調となるカラーが違っていたり、表記がローマ字であったり、英語であったりします。たとえば新南口は「shi-n」や「new」、「minami」や「south」と表示されていますので、それを統一しようというものです。すでに横浜では行われていたんですが、新宿区でも国と東京都と民間企業で費用を3分の1ずつ拠出するというスキームをつくって、なおかつこの国の外国人がみ

てもわかりやすいようにピクトグラムで見た目でも認識できるように対応していこうということで、内装工事のところはスタートしているところです。外国の人にも便利になるように。

また、新宿駅はアリの巣のようにどんどん大きく複雑な迷路になってきているんですね。それをバリアフリー化しようと。上下自由に移動できるようにですね。現在、東西自由通路の工事を行っておりますが、2040年度をめぐにした大規模なランドデザイン化であったり、オリンピック・パラリンピックに向けた2020年までの暫定整備をする中で実施しているところです。

一つひとつは都市計画であったり、建築であったり、土木であったり、健康施策であったり、福祉であったりするんですけど、最終的にはみんなの幸せを高めていくうえで必要な施策として総合的にやっていきたいですね。

区長としてこれまで継続してきた流れのバージョンアップ政策を決定するときにはどのような機関からの提言（例：国策・都策・党方針・議会・政策勉強会など）を参考にされますか。

党の方針は聞いていないのですが、国の動きや都の動きは注視しています。当然、そうした動きをとらえた国会や都議会での議論をみながら予想をして対処しています。法案として出されたら、修正はできませんので、住宅宿泊事業法については、早い段階から国の省庁や東京都にも接触してまいりました。具体的な支障事例をあげますと、省庁の方も区のもっている情報に関心をもってくださいました。

政策の第1に「暮らしやすさ1番の新宿」をあげられ、地域に最も身近な自治体として、地域包括ケアシステムの構築をめざされていますが、その進捗状況と具体的にはどのような機関の参加か教えてください（医療・介護・福祉の連携とすると区の司令塔や中核機関はお考えでしょうか）。

健康であり続けるための支援、在宅でも介護を受けながら生活できるための支援、認知症になっ

てしまった場合のサポートの支援、施設で介護しなければならなくなった場合の支援、この四つを大きな目標としながら、それを地域の中で完結していくシステム全体を概念としてもっています。そこにはいろんな事業者も入っていて、たとえば新宿でいえば、郵便局であるとか、新聞、給食・配食サービスといった事業者の方が街を回る中で、住んでいるのにチラシが郵便受けに溜まっているとか、電気がついたままになっているとか、そういう現場を見つけると地域包括支援センター（新宿区は高齢者総合相談センターという名称で統一していますが）に連絡を入れることになっていて、状況確認をしています。ほかにも、戸山ハイツにくらしの保健室というのがありまして、そこも地域包括ケアシステムの機能を果たしてくれていて、横のつながりを保っています。その中核として高齢者総合相談センターがあり、区としては定期的な協議や事例検討を通して情報収集を行っていたり、たとえば特殊詐欺といった情報が入ればそれを提供しています。

また、社会福祉協議会の法人後見がスタートしましたが、どちらかというと身上監護が中心です。財産の管理になると市民後見人の方ですと法律的な判断とか難しいところもありますし、やはり司法書士、弁護士といった士業の方に参画してもらわないと心配なところではありますが、司法書士の方々は積極的でいらっしゃると思いますので、この部分は安心していきます。

高齢者問題に関して、心身の健康、認知症等の予防の必要性が指摘されていますが、新宿区での対策を教えてください。

健康寿命を延ばす取組みを強化しているところなのですが、高齢者総合相談センターに認知症初期集中支援チームを配置したり、認知症専門医のサポート機能を付加して診断や治療につなげる取組みを進めています。認知症については医学的な研究も進歩しつつありますので、早期発見・早期治療ができるように取り組めます。ただ、診察や

治療にご本人をつなぐことは、一筋縄ではいかないのが悩みです。

私たち司法書士は、長期施設入居で空き家となり、またごみ屋敷状態、相続物件の放置等管理不全での苦情等、他の自治体を廻る中でヒアリングしています。また、孤独死問題を今日（4月15日）のテレビで放映していました。オリンピック・パラリンピック開催にあたって新宿区がバリアフリーの底上げ、高齢者に優しい街づくり、より外出しやすい街になることを期待しています。

そこで、「新宿区との連携」「町会・高齢者クラブ等地域との連携」の視点からおうかがいたします。

- ① 区役所に空き家対策相談窓口の設置等をする
ことは検討されているのでしょうか。
- ② ふれあいフェスタの危機管理課ブースで空き家啓発チラシを配布させていただき、区民からご相談がありました。今後も配布を続けるなど連携させていただけますでしょうか。
- ③ 新宿区の対策に関して、地域で仕事をしている司法書士として協力できることがあれば、地域と連携したり、町会等に参加したりしながら、相談窓口になればと思っています。相続等出前講座も検討しています。高齢者クラブ、町会等でのニーズがあれば教えてください。

①については、専門部署は特につくらず、どこの部署に相談があっても、たらい回しになることがないように、部署間で連絡を取り合って対応することを考えています。新宿区内のいわゆる管理不全の物件は10件くらいで、場所の特定ができてしまっていますので、常に窓口を置いておく状況にはないと思われます。今後、新たな管理不全物件が出てきたとしても、建築課、危機管理課、環境清掃部にまず第一報が入ってきますので、その中で対応することで今のところは考えています。ただ、人口減少社会がいずれきたときに、空き家が増えてきたといったように区内の状況が変わったときにまた考えていかなければならないとは思っています。

②については、管理不全の空き家予備軍になりそうな物件もっている方が相談できる相手を知るうえでも、啓発チラシの配布など、司法書士の

方々と連携できることを期待しています。また、平成29年度末に策定した「新宿区空家等対策計画」に基づいて周知・啓発や専門家による相談会の実施などを行ってまいります。

③については、司法書士の方々には、日頃から区民からの相談窓口を担っていただいておりますが、高齢者クラブや町会・商店会等さまざまな団体でのニーズを調整できれば、研修会なども可能だと思います。

区長の政策の趣旨や現場職員との意見交換はどのようになさっているのでしょうか。

多くの行事や事業の現場になるべく出るようにしています。あと、区でもっている施設が186カ所あります。おそらく何も考えなければ一度も行かない施設が100くらいあると思いますが、それらを毎年20施設くらい回って現場の声を聞いていますし、部や課の懇親会、新任者との意見交換会、管理職との懇親会であるとか、いろんな職層の方といろんな機会をつくって意見交換をしています。夏季限定でコミュニケーション居酒屋にし、言い出しっぺなので、時間のある限りお邪魔しました。

特に政策が二つ以上の部署にまたがる場合の調整にご苦労されると思います（例：高齢者対策、成年後見・空き家対策、所有者不明土地問題、福祉、危機管理等）。たとえば、近時、所有者不明土地の解消に向けて、所有者探索のツールとして除住民票の確保と保存期間延長が総務省の研究会で検討されていますが、区長はどのようにお考えでしょうか。

所有者不明土地問題に関しては、区内で大きな支障事例はまだ出てこないのですが、再開発の際の地縁団体の共有登記の土地の相続人が問合せに対応してくださらないとか、私道整備などにおいて、関係権利者の承認を得る際に連絡先がわかって返答をもらえないという場面が垣間見られています。

所有者不明土地問題を解決するツールとしての

「除住民票の附票の保存期間延長」については、全国的な取組みがないと効果が得られにくいと認識していますので、まずは国において議論を加速させていただきたいと考えています。

4月16日に越智隆雄衆議院議員の勉強会があり、行政手続のAI化が話題になりました。さいたま市の保育園児5000名を300の園に条件考慮して配置するのに30名の職員で50時間かかるところを数分でほぼ間違いなく処理したという情報もあります。新宿区においても、AIの導入についてご検討されているようでしたら、教えてください。

AIについては他の自治体に先んじて積極的に導入するというよりは、費用対効果を考慮したうえで、新宿区に必要なものを選んでいくという姿勢で現在は臨んでいます。保育所の割り振りなど、効果的であったという事例も紹介されていますので、新宿区の規模でどの程度の設備投資をして、どの程度のメリットを得られるのかという観点で検討していきたいと考えています。

最後に、区の政策の中での司法書士のニーズを再検討して、吉住区政を盛り立てていきたいと、司法書士に期待することを一言お願いいたします。

司法書士の方々は、区民の身近な生活状況を把握されている法律の専門家として実務でのご協力や有識者会議などでのご提言など、区政推進のパートナーとしてご活躍いただいています。時代の変遷で、単身高齢者の財産処分の事前相談など、新たなニーズも出てくるかもしれません。全国展開されている団体のスケールメリットもありますので、全国各地で起きている社会現象を基に、政策提言を引き続きお願いいたします。

政治連盟活動についての 勉強会が開催される

平成30年3月29日(木)、当政治連盟の活動についての勉強会が日司連ホールで開催され、東京司法書士会の各支部の支部長、副支部長および本会役員など100名近い皆様に参加いただいた。

この勉強会は本誌67号での野中政志東京司法書士会会長と大竹由美子当政治連盟会長との対談をきっかけとして、野中会長からの提案により実現したものである。

勉強会当日、野中会長からの挨拶の中でも、当政治連盟が誕生した経緯とその必要性を力強いエールとともに紹介いただいた。勉強会の様子をお伝えすべく、且保みどり当政治連盟副幹事長が訴えた政治連盟の活動に対する思いを紹介する。

私は3年前に新宿支部の大竹会長にお声がけいただき、政治連盟の役員（副幹事長）になりました。

政治連盟の活動内容について、強制会である司法書士会本会ができない活動を政治連盟が担っているということはわかっていたつもりですが、役員になる前は、会費を支払っていれば誰かがやってくれること……のように人任せ的な考えだったと反省しています。

いかに司法書士によりよい政策を推奨してもらえるように議員に働きかけるのか……。

実際に、昨年、大竹会長が衆議院議員選挙の期間中、応援のため議員と行動を共にし、車での移動中の会話での働きかけにより、豊橋市、松山市、浜松市の除住民票の廃棄がストップされたり、法定相続情報証明作成のための職務上請求書が使用可能になるなど、大竹会長と議員とのパイプがなければ、実現し得なかったことを、目の当たりにしました。

司法書士制度にご理解をいただけて、制度改革にご尽力いただける議員を選定・推薦し、当然のことながら選挙ではその議員を応

援することで、議員との信頼関係も生まれることも、実感しました。そして、「この役目を担うのが、政治連盟なのだ」と。

選挙運動期間中は手弁当で電話かけや選挙推薦ハガキの準備、決起大会への参加をしますが、そこで特に感じたのは行政書士会との力の差でした。あるとき、電話かけの部屋が、行政書士会と同じになり、行政書士会は4人、司法書士会からは私一人で肩身の狭い思いをしました。当然のことながら政党の対応も違います。決起大会やパーティーの参加人数等でも司法書士は完全に負けています。

実は、私は行政書士も登録していますが、行政書士会の入会手続時に、行政書士会の本会の会費引落口座の登録といっしょに、政治連盟の会費も登録しました。行政書士会の政治連盟が任意会であるとの説明もないまま当然のように会費徴収されるしくみになっていたと記憶しています。

会費の納入率の司法書士会との違いは単純にそこからきているのかもしれませんが。

おそらく政治連盟に入会していない皆さんは、以前の私のように、政治連盟の活動は自分がやらなくても誰かが何とかしてくれる、司法書士制度も誰かが守ってくれるのだろう……と思っているのではないのでしょうか。

しかし、現在、完全オンライン登記申請制度など、私たちの知らないところで法改正が行われ、職域を含めて（行政書士と職域を争う以前の問題）司法書士の存続の危機に見舞われていると感じます。私は政治連盟の活動に参加しなければこの現状を知ることもなく、危機感を感じることもしなかったと思います。本来なら司法書士会会員全員が活動すべきところを、誰かに任せるのであれば、政治連盟に入会し、会費だけでも納入してほしい、と切に願います。

探訪記

新宿区役所編

広報委員会は新しいメンバーとなり、今回から新米女性委員3人組（辻、旦保、李）が、新企画「探訪記」を担当することになりました。

第1弾として、本号では、新宿区役所の窓口と食堂を紹介します。

1 新宿区役所の窓口

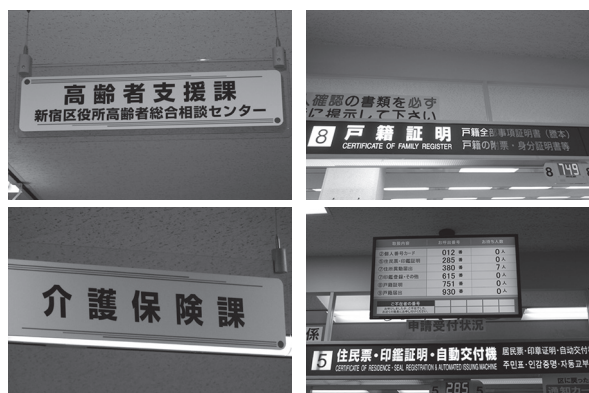
私たち司法書士が区役所で活用するのが、戸籍・住民票、住宅用家屋証明書、成年後見関係の窓口です。迷わずに直行できるよう、まずは窓口の写真を載せます。

1階には戸籍謄本や住民票の窓口があります。住民票は入口近く、戸籍謄本は少し奥まった所に受付窓口があります。

成年後見関係は2階です。

高齢者支援課の窓口では特別養護老人ホームの申込みをはじめ、要介護認定の申請等を受け付けています。

介護保険課では介護保険証の再交付申請を受け付けています。ちなみに後期高齢者医療制度関係は4階の10番窓口です。



住宅用家屋証明書は8階です。一番奥の建築指導課に進み、建築企画担当（7番）という窓口で申請します。



2 新宿区役所の食堂

そして美味しいランチのご紹介です。新宿区役所地階に「けやき」という職員食堂があります。もちろん一般の方も利用できます。役所の食堂と言えどもあなだのなかれ！クオリティが高いんです。

日替わりランチ、週替わりランチのほかにも期間限定フェアがあり、人気ラーメン店とのコラボや、カレーフェア、大人気の鰻フェアも毎年企画しているそうです。



食券機で食券を購入したら、お盆をスタンプバイ。ご飯物は左側、麺類は右側のカウンターに並びます。ご飯物コーナーには小鉢が8種類ほど並び、食券がなくても100円支払えばその場で購入できます。



とにかくメニューが豊富なので、食券販売機の前で悩まずに、サンプルの隣に置かれている献立表を見て今日のランチを決めてください。

毎日数量限定の野菜サラダは150円でこの内容です。超混雑の正午前にぜひお試しください。



店内は明るく広く（写真⑫）、今日のランチはラーメンにミニカレーを付けました（写真⑬）。定番の人気メニュー「ゴロゴロ野菜のポークカレー」のミニ版ですが、ボリュームたっぷりです。こちらは週替わりランチのチキンソテー（写真⑭）お肉が柔らかくジューシーでした！



皆さん、新宿区役所へお越しの際は、お腹を空かせて、ぜひ地階の食堂で満腹・満悦になってください。

東京司法書士政治連盟活動日誌(2)

平成30年

- | | | | |
|----------|--|----------|-----------------------------------|
| 2月1日(木) | 鈴木隼人衆議院議員訪問、木内実議員規制改革会議 | 2月28日(水) | 会・東京政連協議会、広報委員会
公明党所有者不明土地問題PT |
| 2月5日(月) | 山下貴司法務大臣政務官セミナー打合せ、東京会理事会傍聴 | 3月2日(金) | 河村建夫衆議院議員訪問、政策・法規委員会、議会・選対委員会 |
| 2月6日(火) | 政策・法規委員会 | 3月5日(月) | 長島昭久顧問昼食勉強会 |
| 2月7日(水) | 山下貴司法務大臣政務官訪問、日司政連事前協議、役員会 | 3月6日(火) | 公明党区議団打合せ、組織・財務委員会 |
| 2月8日(木) | 日司連・日司政連協議会、鴨下一郎衆議院議員訪問、鈴木隼人衆議院議員パーティー | 3月7日(水) | 役員会 |
| 2月9日(金) | 高橋昭彦区議会議員区政報告会、公明党板橋賀詞交歓会 | 3月8日(木) | 松島みどり衆議院議員勉強会、本橋弘隆区議会議員パーティー |
| 2月14日(水) | 片山さつき参議院議員パーティー | 3月9日(金) | 支部長会傍聴 |
| 2月15日(木) | 松本洋平衆議院議員パーティー | 3月12日(月) | 大口善徳衆議院議員訪問 |
| 2月17日(土) | 吉住健一新宿区長新年会、大貫正男氏日司連顕彰祝賀会 | 3月13日(火) | 盛山正仁衆議院議員訪問 |
| 2月19日(月) | 山下貴司法務大臣政務官セミナー | 3月14日(水) | 政治連盟勉強会（東京会主催）実行委員会 |
| 2月20日(火) | 東京会政治連盟勉強会準備会 | 3月15日(木) | 魚住裕一郎参議院議員訪問 |
| 2月21日(水) | 東京都空き家対策専門家団体連絡会 | 3月19日(月) | 新宿区訪問 |
| 2月23日(金) | 昭島市役所訪問、東京青司協総会、三多摩支会30周年記念市民公開講座 | 3月22日(木) | 平将明衆議院議員パーティー |
| 2月24日(土) | 日司政連幹部会・ブロック代表者会議 | 3月23日(金) | 東京会理事会傍聴 |
| 2月26日(月) | 越智隆雄衆議院議員フォーラム、東京 | 3月27日(火) | 木原誠二衆議院議員早朝勉強会 |
| | | 3月28日(水) | 東京都空き家対策連絡協議会、新宿区打合せ |
| | | 3月29日(木) | 政治連盟勉強会（東京会主催） |

安全

安心な登記処理のために

正確

適正で正確な登記のために

迅速

大量な登記の迅速処理のために

公益社団法人
東京公共嘱託登記司法書士協会

— Come and join us! —

司法書士の職能を積極的に官公署や市民の皆さまに周知させ、
社会の発展・安定のために寄与していきましょう。

1. 官公署からの受託業務
協会が受託した案件を配分します。所有者不明土地問題対策にも貢献。業務完了後に報酬支払。
2. 研修会への参加
協会主催研修会の開催を、いち早くメール等でお知らせします。
日司連等研修単位付与研修も多く開催。
3. 委員会活動への参加
情報提供委員は事務所においても委員会活動ができ、どなたでも公嘱活動を支えることができます。毎年5月のプロボノ活動報告書に委員会活動の記載を。
4. 地元での一般市民向け出前講座「相続と遺言」の講師や運営スタッフ活動
地元の自治体や町内会からの依頼による出前講座で、講師・スタッフとして地元へ貢献活動を。
5. 登記制度上の問題を考えます
新しい登記制度や何気ない疑問など情報交換し、お互いを助け、高めましょう。

東京公共嘱託登記司法書士協会は、あなたの入会を待っています！

【公嘱協会主催研修】

- ☆「権利登記実務研修会（月1回）」
日時：第9回 平成30年8月14日（火）18:00～20:00
- ☆「平成30年度一日研修 グローバル化する不動産登記」
日時：平成30年10月20日（土）神田、22日（月）台湾
- ☆「平成30年度一日研修（台湾現地研修）参加者のための基礎中国語研修」
日時：平成30年8月6日（月）/23日（木）18:00～20:00

皆様のお仕事をお手伝いいたします。

金融・保険事業

司法書士総合補償制度
業務用印紙・現金・小切手等補償制度
事業資金貸付制度
小規模企業共済制度
中小企業退職金共済制度
各種保険の紹介、ローンの斡旋

労働保険 事務組合事業

雇用保険・労災保険事務
事業主の特別加入
保険料の分割納付
労働保険研修会の開催

教育情報事業

司法書士手帳の発刊
組合公式サイトによる情報発信
実務書籍の編集・出版
登記先例検索サービスの提供
講習会の開催

東京司法書士 協同組合

福利厚生事業

福利厚生制度
(ホテル・レジャー施設等提携)
レクリエーションの企画
百貨店・特約店の提携
TDRとの提携・人間ドック補助

共同購買事業

業務関連必需品の斡旋販売
・登記関連用紙
・業務関連書籍
・司法書士向けソフト等
組合出版書籍の販売
ギフト・オフィス関連用品の斡旋販売
切手・印紙類等の販売

お手伝いします。
お気軽に
お問い合わせ
ください。



労働保険事務組合

東京司法書士協同組合

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4番37号 司法書士会館2階

Tel 03-3359-0967 Fax 03-3353-8366

<https://www.tsknet.jp/>

●編集後記●

■私だけかな。

1. 自分の妻がルブタンのレッドソールを履けると思っている夫はほとんどいないと確信しているのは私だけかな。
2. 飲料水の自動販売機で、お釣りが出たときにお釣りだけとって飲料水を忘れてしまうことがあるのは私だけかな。
3. 中華屋でラーメンと半チャーハンのセットとチャーハンと半ラーメンのセットが同じ値段の場合、どちらが得なのか考えてしまうのは私だけかな。
4. 東北地方のスナックのお通しは、ほぼ一食分だと思っているのは私だけかな。
5. カラオケボックスで出される酎ハイは、厨房でアルコールからつくっているのではないか思っているのは私だけかな。
6. 来日している外国人は「とりあえずビール」という銘柄のビールがあると信じていると思っているのは私だけかな。
7. 東京地方裁判所にある喫煙所と東京簡易裁判所の喫煙所の広さの違いは一種の差別だと思っているのは私だけかな。
8. シャンパンの値段と、そのおいしさが全く比例しないと思っているのは私だけかな。
9. お花見で飲み過ぎてしまうのは、尻の穴から地面にアルコール分が抜けるからと思っているのは私だけかな。 (高田)

■このたび広報委員会の一員となり、「青い空」の編集に加わることになりました。恥ずかしい話ですが、これまで東京司法書士会から送られてくる書類の中にひっそりと同封されている「青い空」をパラパラとめくることはあっても、興味をもってしっかり読んだことはなかったかもしれません。しかし、たまたま見たスーパーネットで政治連盟の活動の重要性を知り、縁がないと思って

いた政治連盟の総務となって、広報委員会の一員になるなんて……本当に不思議なものです。政治連盟という名前自体が固いイメージでとっつきにくいと思いますが、「青い空」を通じて、私のように少しでも政治連盟の活動に興味をもっていただける会員が増えていくことがこれからの目標です。今後ともよろしく願いいたします。 (李)

■いつも考えるのだが、人間の体は不思議に満ち満ちている。約3000億個の細胞が日々死に、一方でほぼ同数の細胞が誕生し、入替りに要する期間は細胞ごとに違うそうだ。数カ月も経つと体を構成する大部分の細胞が更新されていることになる。最近、ヨガ瞑想なるものを就寝前に試みているのだが、横になり目を閉じて、今日一日、一生懸命働いてくれた体の部分部分に、お疲れさま、ありがとう！ と声をかけ感謝し、また、声を聞いてあげると、細胞が喜んでるように感じる。ところで、こんな精密な繊細な体なのに、司法書士会の役員の方々はかなり酷使しているのではないだろうか……と思う。貴重な情報交換の場でもある役員会後の懇親会ではお酒が入ることが多い。酒量が増えると、二日酔い……などということもあると思うが、寝てしまうとアルコールの分解のスピードがぐっと落ちるそうだ。実験してみたら、同じアルコール量でも、すぐに寝てしまったときより、水分をちゃんと摂り2時間でも起きていたときのほうが翌朝は快調だった！ (旦保)

■平成24年合格で新人広報委員の辻です。若い会員の方々にも楽しんでいただけるよう、新宿区役所探訪の企画を担当いたしました。広聴課の坂田様、食堂店長の高橋様、取材のご協力ありがとうございました！ 期間限定企画もいろいろとあることを初めて知りました。人気の鰻フェア、絶対に行きたい！ 次はどここの区役所にしましょうか？ (辻)

東京司法書士政治連盟広報委員会

委員長	金子 浩之	委員	近藤 徹	委員	阿部 文香
副委員長	高田 恭秀 (広報担当副会長)	委員	渡邊 一男	広報担当	
副委員長	李 知美	委員	山崎 敏夫	副会長	菅 澤 明
委員	粕谷 浩	委員	杉山 昭子	オブザーバー	
委員	旦保 みどり	委員	小関 研太郎		星野 高久
委員	辻 真美子	委員	佐藤 祐一		
		委員	荒 早苗		